

人材ワーキング・グループ関連

提案事項名	該当頁
1 - 外国人技能実習制度における技能実習生の職種・作業多様化への対応	1
2 - 外国人技能実習制度における同一技能実習事業者内における複数勤務事業所の事前登録について	1
3 - 外国人技能実習制度における技能実習生受入れ特例人数枠の拡大について	1
4 - 農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業追加」について	2
5 - 農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業の追加」について	2
6 - 農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業の追加」について	2

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	28年 11月14日	28年 12月6日	外国人技能実習制度における技能実習生の職種・作業多様化への対応	<p>【内容】 製造業の生産現場においては多能工が進んでいることをご理解いただき下記の「技能実習制度推進事業等運営方針」(厚生労働大臣公示)では「関連する技能等(必須作業、関連作業、周辺作業)」を取得することを技能実習計画に含むことが認められるようになったが、必須作業は一職種一作業に限定されている為、本来的な多能工の育成が出来ていない。従って必須作業について二職種二作業(例:金属プレス作業と射出成型作業等)まで実習範囲の拡大を検討頂きたい。</p> <p>【理由】 技能実習必須作業について二職種二作業まで実習範囲を拡大することでより生産現場のニーズに即応した多能工技能が取得が可能。また、技能実習生が帰国した後も技能実習で修得した幅広い技能スキルを活かしてより広範な就業機会の享受する可能性が高まると共に、当該実習生を雇用した企業の生産性向上に寄与するなど、より大きな国際貢献に貢献できるようになると思量する。</p>	(一社)電子情報技術産業協会	法務省 厚生労働省
2	28年 11月14日	28年 12月6日	外国人技能実習制度における同一技能実習事業者内における複数勤務事業所の事前登録について	<p>【内容】 現在、実習実施機関は技能実習1号申請時に実習生受入事業所を1か所特定し登録しているが、申請時に実習生受入事業所を予め複数事業所登録しておけば、いずれの勤務事業所での技能実習が可能であるように制度の運営を変えていただきたい。勤務事業所の変更登録は可能である旨は理解しているが、事前に複数勤務事業所を登録することによって技能実習計画が途切れることなく履行することが可能となる。</p> <p>【理由】 当社が従事する事業は顧客からの受注変更が激しい。当該事業者では複数の事業所を保有しており、顧客からの受注変更によっては、各々の事業所間での稼働負荷状況が大きく変動し跛行状態となる。この結果、実習生受入勤務事業所の稼働率が急激に低下することによって、技能実習計画の履行が途絶する場合は頻発している。よって、事前に複数勤務事業所を登録することにより実習生受入勤務事業所の稼働率が低下した場合でも、技能実習生を稼働が維持されている他の事業所に迅速に再配置し技能実習計画履行の途絶を防ぐことができる。</p>	(一社)電子情報技術産業協会	法務省 厚生労働省
3	28年 11月14日	28年 12月6日	外国人技能実習制度における技能実習生受入れ特例人数枠の拡大について	<p>【内容】 現在の技能実習生受入人数枠の上限は、技能実習実施機関の常勤職員数の5%(常勤職員数50人以下の場合は3人/年)となっている。この受入人数枠について拡大を検討いただきたい。特に常勤職員50人以下の場合は、例えば常勤職員が5人の場合でも50人の場合でも受入人数枠が3人/年となっており、融通性を欠いている。</p> <p>【理由】 小規模常勤職員の実習実施機関を念頭にきめ細かな受入人数枠を設定するなどの融通性を持たせていただきたい。</p>	(一社)電子情報技術産業協会	法務省 厚生労働省

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
4	28年 11月16日	28年 12月6日	農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業追加」について	<p>1) 具体的内容 技能実習2号移行対象職種のうち農業関係2種6作業について、畜産農業の作業に「軽種馬」を追加し、2種7作業として欲しい。</p> <p>2) 提案理由 北海道の日高地域は、軽種馬産業が基幹産業であり、生産頭数が全国の約8割を占める一大産地である。また、生産された軽種馬のほとんどが、中央・地方競馬に競走馬として供給されており、内国産競馬を支える重要な地域でもある。しかしながら、酪農や他畜産業と同じく、高齢化の進展や担い手不足等により軽種馬飼養戸数は年々減少している。一方で、競馬の国際化が進み、多くの軽種馬が海外に輸出され、海外の重賞レースで勝利するなど、日本の軽種馬飼養・育成技術の高さが証明されており、海外からの日本の優秀な技術に対する需要は高まっている。そこで本制度を活用し、海外の軽種馬生産関係者に対し、日本の高い飼養・育成技術を習得してもらい、自国での軽種馬産業による産業振興の中心となる人材を育成したい。引いては、海外において軽種馬産業が成長することにより、日本の軽種馬に対する需要も増えることが期待され、国内における更なる軽種馬産業の発展に繋がる可能性がある。</p>	民間団体	法務省 厚生労働省
5	28年 11月17日	28年 12月6日	農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業の追加」について	<p>北海道の日高地域は、軽種馬産業が基幹産業であり、生産頭数が全国の約8割を占める一大産地である。また、生産された軽種馬のほとんどが、中央・地方競馬に競走馬として供給されており内国産競馬を支える重要な地域でもある。しかしながら酪農や他畜産業と同じく、高齢化の進展や担い手不足等により軽種馬飼養戸数は年々減少している。一方で、競馬の国際化が進み、多くの軽種馬が海外に輸出され海外の重賞レースで勝利するなど、日本の軽種馬飼養・育成技術の高さが証明されており、海外からの日本の優秀な技術に対する需要は非常に高まっている。そこで、本制度を活用し、海外の軽種馬生産関係者に対し、日本の高い飼養・育成技術を習得してもらい、自国での軽種馬による産業振興の中心となる人材を育成したい。また、海外において軽種馬産業が成長することにより、日本の軽種馬に対する需要も増えることが期待され、国内における更なる軽種馬産業の発展につながる可能性がある。</p>	民間団体	法務省 厚生労働省
6	28年 11月17日	28年 12月6日	農業分野における外国人技能実習制度に係る「作業の追加」について	<p>(具体的内容) 技能実習2号移行対象職種のうち農業関係2種6作業について、畜産農業の作業に「軽種馬」を追加し、2種7作業として欲しい。</p> <p>(提案理由) 北海道の日高地域は、軽種馬産業が基幹産業であり、生産頭数が全国の8割を占める一大産地である。また、生産された軽種馬のほとんどが、中央・地方競馬に競走馬として供給されており、内国産競馬を支える重要な地域でもある。しかしながら、酪農や他畜産業と同じく、高齢化の進展や担い手不足等により軽種馬飼養戸数は年々減少している。一方で、競馬の国際化が進み、多くの軽種馬が海外に輸出され、海外の重賞レースで勝利するなど、日本の軽種馬飼養・育成技術の高さが証明されており、海外からの日本の優秀な技術に対する需要は非常に高まっている。そこで、本制度を利用し、海外の軽種馬生産関係者に対し、日本の高い飼養・育成技術を習得してもらい、自国での軽種馬による産業振興の中心となる人材を育成したい。しいては、海外において軽種馬産業が成長することにより、日本の軽種馬に対する需要も増えることが期待され、国内におけるさらなる軽種馬産業の発展につながる可能性がある。</p>	民間団体	法務省 厚生労働省